

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県及び長崎県対馬市

3 地域再生計画の区域

長崎県対馬市の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地域の現況

対馬市は、平成16年3月1日に誕生した一島一市の島であり、対馬の6町（厳原町、美津島町、豊玉町、峰町、上県町、上対馬町）がひとつになって誕生した。

対馬は自然が豊かな島で、日本本土と大陸の中間に位置することから古代から近代まで海上交通で結ぶ交易・交流の拠点として国交の先端を担い、山城、神社、砲台跡などの様々な史跡が全島に多数点在している。また、島の中央部には九州百名山にも選定された「白嶽」や無数の入り江や島を持つ「浅茅湾」があり、多くの観光客が自然、史跡、景観を目当てに訪れている。H30年には約53万人の観光客が訪れているが、うち、約70%以上が韓国人観光客で、国内観光客の誘客へ向けた取り組みが課題となっている。また、近年の外的要因等の影響によりインバウンド需要が減少し、更なる国内客の誘客強化が喫緊の課題となっている。

本市の総人口は平成27年の国勢調査で31,457人であり、平成22年の調査に比べ8.6%少なくなっており、昭和35年の69,556人（国勢調査値）をピークに人口減少が続いている。

また、65歳以上の高齢化率は全人口の33.9%（平成27年国勢調査値）で、長崎県（29.4%）及び全国（26.3%）に比べ早いペースで高齢化が進んでいる。

4－2 地域の課題

本市は、面積の約9割が山地であり、南北に82km、東西に18kmと広く、細長い島であること。また、他の地域に比べ急峻な地形等地理的要因から市道を含め未整備区間が多く存在しており、思うような進捗が図れない状況にある。

また、本計画における地域には対馬市で唯一のゴミ焼却施設があり、市内全域から収集されたゴミ運搬車両が通行しているが（通行車両台数160台/日）、現在利用している市道安神7号線においては、幅員狭小で急勾配であり急カーブが連続し、事故発生の危険性が極めて高い状況にある。また、基幹産業である林業でも木材搬出に市道竜ノ崎線を経由し主要地方道厳原豆酰美津島線を利用しているが幅員狭小で急

カーブが連続しているため運搬に苦勞しているものである。

さらに、本地域を含む対馬南部地域においては、神社等の歴史資産をはじめ、原生林、観光名所や対馬で唯一のミカンなどの果物栽培が盛んであり、多くの観光ツールがあるもののそれを十分に活かしきれていない状況であり、今後の交流人口拡大に向けた基盤の整備をはじめ、体験事業等のソフトツールの開発や観光人材の育成が喫緊の課題となっている。

4－3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、ごみ収集における運搬コストの削減や、水産物、林産物の輸送に際し、安心・安全な運搬作業が行われるとともに輸送時間の短縮につながり、作業効率の向上及び生産性の向上を目指すものである。併せて観光資源、歴史資産の活用や体験メニューの開発など、対馬南部地域の交流人口拡大のためのアクションプランを別途策定することとしており、ハード事業・ソフト事業を一体的に推進することで交流人口の拡大による地域の活性化を目指すものである。

（目標１） 観光交流の活性化（国内外観光客実数の増加）

396,962人（令和元年度）→600,000人（令和9年度）

（目標２） 林業の振興と森林整備の促進（素材生産量の増加）

57,000m³（令和元年度）→63,060m³（令和9年度）

（目標３） 本計画事業区域における輸送コストの効率化

・ごみ収集運搬の時間短縮

14分（令和2年度）→3分（令和9年度）

・木材運搬の時間短縮

15分（令和2年度）→5分（令和9年度）

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

対馬の中心地域である厳原地域から対馬唯一のごみ焼却施設がある安神地域へとつながる市道「尾浦浅藻線」及び同線と森林施業箇所を結ぶ林道「安神大米線」を一体的に整備することにより、市内南部地域から厳原地域へのアクセス向上を図り、対馬市南部地域の安全で効率的な輸送体系を実現する。

また、本整備により、歴史資源、観光資源を多数有する対馬南部地域と本市の海の玄関口である厳原港までの交通アクセスを向上させることで、対馬南部地域への交流人口の拡大が図られるとともに、林業分野においては、間伐材等の輸送時間の縮減によるコスト縮減も期待でき、林業の活性化にも寄与できる。

以上により一体的な整備が効果的である。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。()内は認定年月日。
市道尾浦浅藻線 (平成27年 7月27日)
市道安神1号線 (昭和55年 9月 8日)
市道安神4号線 (昭和55年 9月 8日)
- ・林道安神大米線 (令和 6年 4月 1日)

[施設の種類] [事業主体]

- ・市道 対馬市
- ・林道 対馬市

[事業区域]

- ・対馬市

[事業期間]

- ・市道 令和3年度～令和9年度
- ・林道 令和6年度～令和7年度

[整備量及び事業費]

- ・市道 2.30km、林道 0.20km
- ・総事業費 6,266,600 千円 (うち交付金 3,129,980 千円)
市道 6,250,000 千円 (うち交付金 3,125,000 千円)
林道 16,600 千円 (うち交付金 4,980 千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
指標1 観光交流の活性化 国内外観光客実数(人)	396,962	400,000	450,000	500,000	550,000	600,000	600,000	600,000
指標2 林業の振興と森林 整備の促進 素材生産量の増加(m³)	57,000	61,522	62,090	62,591	62,792	63,060	63,060	63,060

毎年度終了後に対馬市の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となるとともに、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資する。

具体的には、市内南部地域から林産物(間伐材等)を輸送する際に最大10分の時間短縮を見込まれる区間が整備できること、また市内唯一のごみ焼却施設への道路アクセスの改善により11分の時間短縮を見込まれる区間が整備できること、本市の海の玄関口である厳原港から対馬南部地域への交通アクセスが格段に改善されることから林業の活性化や交流人口の拡大による地域の活性化といった地域再生の目標達成に資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

なお、市道尾浦浅藻線は、対馬市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「対馬市生活・産業向上のための交通ネットワーク整備計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 厳原南部地域アクションプラン策定事業

内 容 対馬市南部地域における歴史資産、観光資源、体験事業等の観光ツールの開発など、交流人口拡大のためのアクションプラン策定事業

令和3年度以降、アクションプラン計上の各種事業を実施予定
(対馬市単独事業)

実施主体 対馬市

実施期間 令和2年10月～令和8年3月

(2) 森林整備地域活動支援交付金事業

内 容 森林施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界確認等の諸活動に対して支援する事業で、森林施業の実施の基盤となる既存の作業路網の改良を行う活動に対して支援を行う(農林水産省支援事業)。

実施主体 対馬市

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

(3) ながさき森林づくり担い手対策事業

内 容 林業担い手の技術及び技能の向上を図り、並びにその担い手の労働安全衛生及び福利厚生、その他林業後継者に対する対策を講じることにより林業労働力を安定的に確保し、林業の振興を図る(県支援事業)。

実施主体 対馬市

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

(4) 林業の星スキルアップ研修事業

内 容 新規林業従事者の機械操縦資格等に対し、支援すること
とで林業人材の質を向上させるとともに林業労働力を
を安定的に確保し、林業の振興を図る（対馬市単独事
業）。

実施主体 対馬市

実施期間 令和2年4月～令和8年3月

6 計画期間 令和3年度～令和9年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に対馬市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、長崎県及び対馬市の各種取りまとめデータを用い、中間評価、事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
目標1 観光交流の活性化 国内外観光客実数	令和元年度 396,962人	500,000人	600,000人
目標2 林業の振興と森 林整備の促進 素材生産量の増加	令和元年度 57,000.00 m ³	62,591.00 m ³	63,060.00 m ³
目標3 本事業計画区域にお ける輸送コストの効率化			
ゴミ収集運搬の時間短縮	14分	14分	3分
木材運搬の時間短縮	15分	15分	5分

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
国内外観光客実数	長崎県観光統計データにより
間伐面積の増加	長崎県林業家公表データにより
ゴミ収集運搬の時間短縮	事業者への聞き取り調査により
木材運搬の時間短縮	事業者への聞き取り調査により

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（対馬市のホームページ）の利用により公表する。